

・評価区分(7) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(統合・集約))》

取組みの基本

●建物

利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。

1. 施設を廃止（解体）する。
2. 施設全体を他の用途に転用する。（建物の継続使用が改修をせずに可能な場合）
3. 民間への譲渡（売却）又は貸付を行う。
4. 利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

●機能

1. 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。
2. 施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。
3. 施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。
4. 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。

●対象施設

- ・市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
- ・旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]
- ・旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]

市民公益活動支援センター（るーぷらざ）

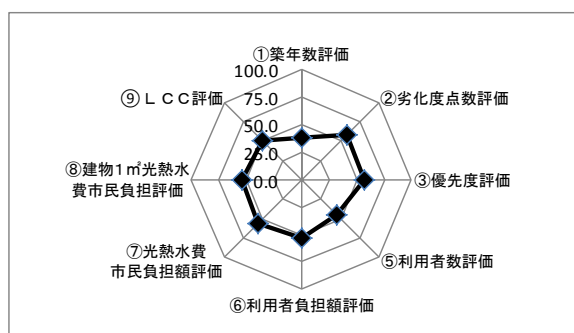
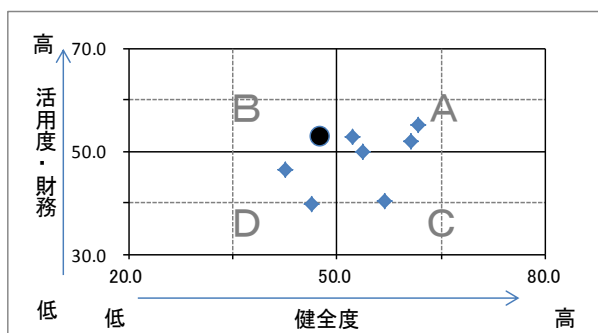
施設概要

市民公益活動団体の活動支援や団体、施設、企業、行政間の協働、ボランティアのマッチングを促進するための施設。ミーティングスペース、貸事務ブース等があります。

現状と課題

- ・現在の市民公益活動支援センター（るーぷらざ）は、昭和51年に建設され42年が経過しています。
- ・利用者数は、平成22年から平成29年までの平均では、年間11,850人となっています。
- ・年間光熱水費の市民負担額は、市民1人あたり6円の負担となっています。
- ・今後10年間に必要と試算している改修更新費を単位面積当たりに換算した費用は、平均を下回る結果となっています。
- ・市民が地域の支え手・担い手として活躍する社会参加の促進を市として進める必要があるため、必要な機能と考えています。
- ・利用者数の増加が見込まれ、有効性は高いと考えています。

【1次評価】



取組み方針

- ・機能としての必要性は高いが、公共施設として保有する必要性は低いと考えています。
- ・築年数評価は、建設後42年を経過し低いが、開設当初に大規模改修を実施しており、早急に大規模な改修の必要はありません。しかしながら、現在の場所でなくても、他施設でスペースさえ確保できれば、事業は行えると考えられます。
このため、機能の移転を検討し、現在の建物については、貸付けや譲渡等の検討を行うことが必要であり、建物の評価を再編（処分）とします。
- ・市民公益活動支援センターのメイン事業はソフト事業であり、指定管理者による管理運営を行っており、民営化は可能です。

具体的な取組み内容

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・指定管理者との契約満了である令和2年度末（2020年度末）を目途に、近隣の市民交流センター（キックス）などへの機能移転、複合化の検討を進めます。また、移転となった場合の現有施設については、再編（売却）を基本として調整を進めます。

旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]

旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]

施設概要

平成 29 年 3 月末をもって廃止となっています。

現状と課題

- ・現在は、機能廃止しているが、共益費納入の対象となっている。

取組み方針

- ・同じ階にある健康支援センター、三日市市民ホール、乳幼児健診センターとともに、今後の活用方法を検討します。

具体的な取組み内容

- ・フォレスト三日市 3 階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に向けて、健康支援センターと一体的な民間活用を検討します。